空家を放置していませんか？

- 所有者には、空家をきちんと管理する責任があります。
  通行人や隣家等へ損害を与えた場合、損害賠償請求を受ける可能性があります。
- 空家になるきっかけで多いのが「相続」です。
  相続により所有者が複数人になった場合、解体や売却がなかなか進まず、相続人の負担になることがあります。

大切なご家族のためにも「今」から話し合っておきましょう。

空家の管理に困っている方がいらっしゃいましたら、下記のセミナーや改修補助事業をご活用ください。

空き家等の管理・活用・リフォームセミナー、個別相談会

無料 要予約

維持管理や活用の方法と対策に関するセミナーを、2区合同（福島区・此花区）で開催します。セミナー後、個別相談会も実施します。

【日時】令和7年1/25（土）①セミナー　13:30～14:50（受付13:15～）
②個別相談会　15:00～15:30（1組30分）
【場所】此花区役所　3階講堂（春日出北1-8-4）
【定員】①30名　②6組（先着順）　※②のみの参加は不可
【申込】12/16（月）～令和7年1/10（金）までに①氏名、②電話番号、③個別相談会への参加希望の有無（有の場合は相談内容も）、④参加人数を電話またはメールにて。メールの場合、件名は「空き家セミナー申込」。
【問合】まちづくり推進課（総合企画）　☎6466-9683
td0010@city.osaka.lg.jp

空家利活用改修補助事業

住宅の性能向上や地域まちづくりのために空家の改修工事等を行う場合、改修工事費用等の一部を補助します。補助を受けるには要件がありますので、詳しくはHP等をご確認ください。

詳しくはこちら

【問合】大阪市立住まい情報センター
4階　⑤番窓口
☎6882-7053

「認知症かな？」と思ったら このはなオレンジチームにご相談ください！

オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）は、此花区全域を対象に、認知症の疑いのある方やそのご家族を訪問し、医療・介護・福祉の専門チームが必要に応じて医療や介護サービスにつなげます。

若年性認知症の方を支援する「認知症地域支援推進員」もいます。認知症は早期発見・早期診断・早期対応が大切です。

【開設日】（月～土）9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
【問合】このはなオレンジチーム
（認知症初期集中支援チーム）
☎6462-1087

オレンジサポーター事業

此花区では、地域において認知症やその家族等の理解や支援に関する取り組みを行うボランティアを育成する「オレンジサポーター事業」を実施しています。また、認知症に関する基礎知識や支援方法を学べるように「認知症ステップアップ研修」を開催しています。

「ちーむオレンジサポーター」として、認知症の方々を含めたすべての住民が安心して過ごすことができる地域づくりに取り組んでみませんか

【問合】此花区南西部地域包括支援センター
認知症地域支援コーディネーター
☎6462-9301